

- 徴収猶予継続の理由（農地・山林等である状況）がなくなり、受益者の変更もない場合には、この用紙に記入して提出してください。
- 徴収猶予継続の理由がなくなり、死亡・所有権移転等で受益者が変更となる場合には、別紙（受益者変更届）と一緒に提出してください。

賦課年度	受益者番号

下水道事業受益者負担金徴収猶予理由消滅届出書

年 月 日

熊本市上下水道事業管理者（宛）

受益者 住 所 _____

フリガナ

氏 名 _____ 印

T E L — — _____

下記の土地に係る受益者負担金について徴収猶予を受けておりますが、当該徴収猶予を受けている理由が消滅しましたので、熊本都市計画下水道事業受益者負担に関する条例施行規程（平成21年上下水道局規程第37号）第10条第1項の規定により届け出ます。

土地の所在	地目	地積(m ²)	猶予消滅地積(m ²)	備考

- 猶予理由の消滅原因(該当する番号に○をしてください。)
 - 1 当該土地の宅地化
 - 2 当該土地に排水設備を設置することができるようになったこと。
 - 3 その他()
- 猶予取消後の支払方法(該当する方法に○をしてください。)

一括 ・ 分割